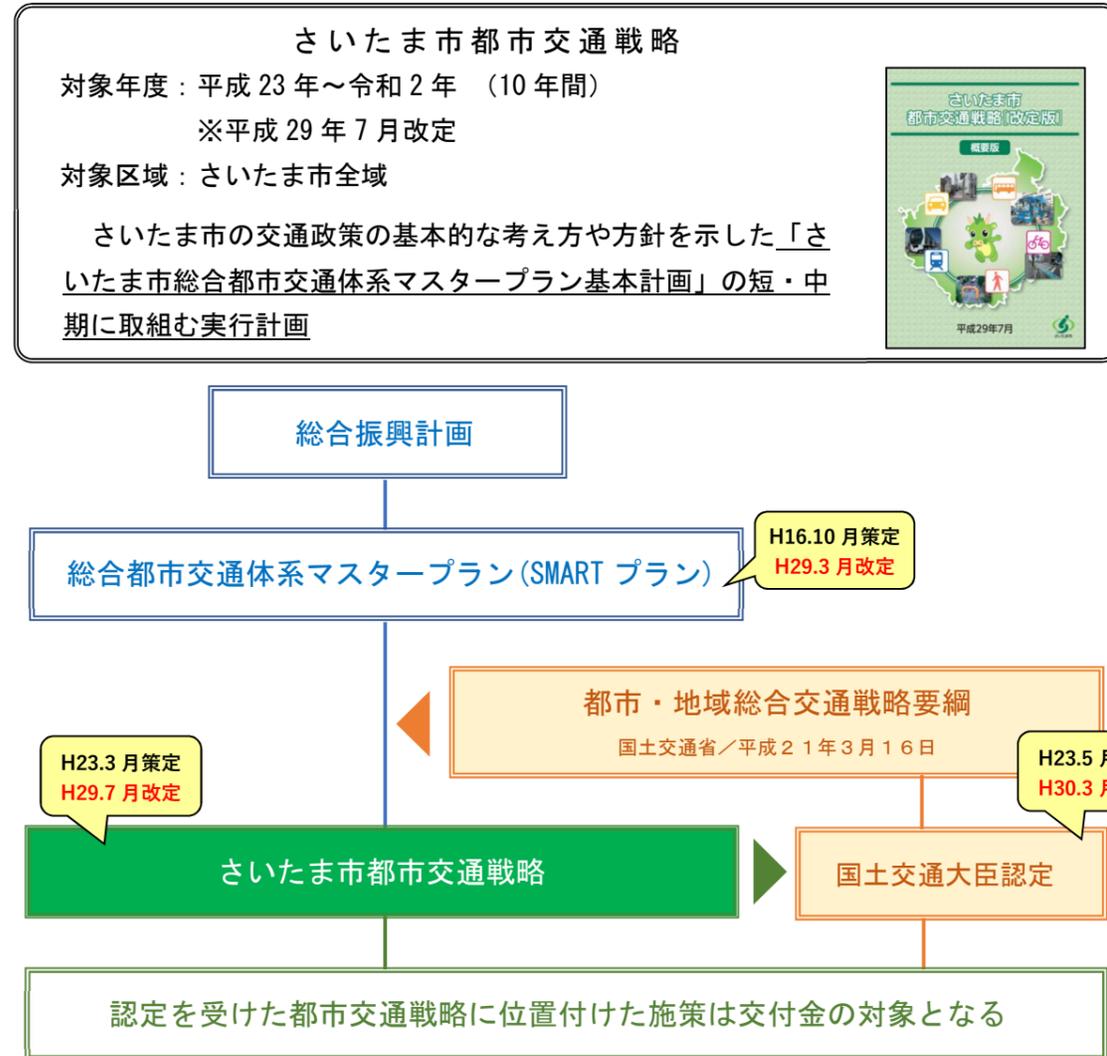


さいたま市都市交通戦略の継続について

1. さいたま市都市交通戦略について

1) 都市交通戦略の位置づけと目的



2) 都市交通戦略の成果と必要性

- ・事業者間の横断的調整や効率的かつ効果的な施策推進を図るため、施策の効果を総合的な見地から検討・分析し、「さいたま市都市交通戦略推進委員会」や各事業者間で共有。
- ・国土交通大臣の認定を受けることで、「国は、認定した戦略に係る施策・事業に対し、予算措置その他の総合的支援を講じる」（平成 31 年 3 月現在、70 地区で認定）
- ・本市の都市交通戦略も認定を受け、これまでに社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業）を活用した実績あり。
- ・交付金の対象事業は広範にわたっており、引き続き財政面で活用可能性がある。

2. さいたま市都市交通戦略の継続について

- 平成 29 年 7 月の改定で最新の上位・関連計画等との整合や施策の更新は実施されているため、枠組み等の大きな変更は行わず、現在の都市交通戦略を継続する。

●関連計画

